

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-7775

(P2009-7775A)

(43) 公開日 平成21年1月15日(2009.1.15)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
E 0 3 C 1/20 (2006.01)	E O 3 C 1/20 B	2 D 0 3 2
A 4 7 K 3/16 (2006.01)	A 4 7 K 3/16	2 D 0 6 1
	E O 3 C 1/20 A	

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2007-168200 (P2007-168200)
 (22) 出願日 平成19年6月26日 (2007. 6. 26)

(71) 出願人 505154956
 パナソニック電工バス&ライフ株式会社
 大阪府門真市大字門真1048番地
 (74) 代理人 100087767
 弁理士 西川 恵清
 (74) 代理人 100085604
 弁理士 森 厚夫
 (72) 発明者 町田 徹也
 大阪府門真市大字門真1048番地 松下
 電工バス&ライフ株式会社内
 Fターム(参考) 2D032 EA03 EA06
 2D061 CA02 CC04 CC07 CC18

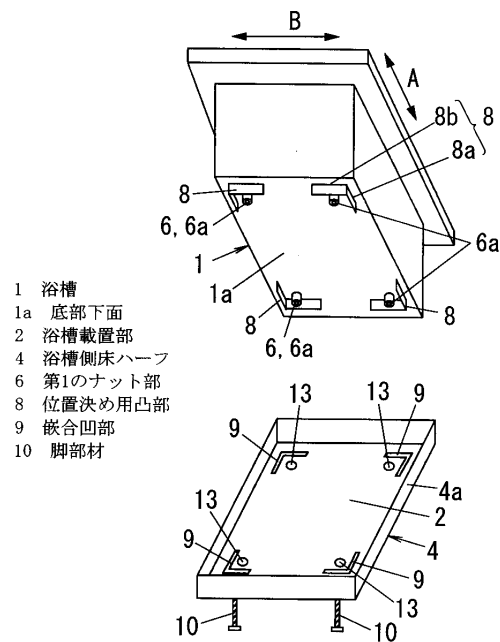
(54) 【発明の名称】 浴室ユニット

(57) 【要約】

【課題】 床パンを浴槽側床ハーフと洗い場側床ハーフとに分離することで、浴槽側床ハーフの使用の有無に関わらず、第1と第2のいずれの施工状態においても浴室として成立させることができる浴室ユニットを提供すること。

【解決手段】 床パン3が浴槽側床ハーフ4と洗い場側床ハーフ5とに分割され、浴槽1の底部下面1aに第1のナット部6と位置決め用凸部8とがそれぞれ取り付けられ、浴槽側床ハーフ4の底部下面1aに第2のナット部7が取り付けられると共に浴槽側床ハーフ4の浴槽載置部2側に位置決め用凸部8が嵌合可能な嵌合凹部9が形成された浴室ユニットである。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

浴槽と、浴槽載置部と洗い場床部とを有する床パンとで構成された浴室ユニットであって、上記床パンが浴槽載置部を有する浴槽側床ハーフと、洗い場側床ハーフとに分割され、上記浴槽の底部下面の複数箇所に、第 1 のナット部と位置決め用凸部とがそれぞれ取り付けられ、上記浴槽側床ハーフの底部下面に第 2 のナット部が取り付けられると共に浴槽側床ハーフの浴槽載置部側に上記位置決め用凸部が嵌合可能な嵌合凹部が形成され、1 階設置の際は上記浴槽と上記洗い場側床ハーフとを隣接配置すると共に 1 階床面に立設される脚部材の上端部を浴槽の第 1 のナット部に螺合させる第 1 の施工状態とし、階上設置の際は上記浴槽側床ハーフと上記洗い場側床ハーフとを隣接配置し、階上床面に立設される脚部材の上端部を浴槽側床ハーフの第 2 のナット部に螺合させると共に浴槽側床ハーフの浴槽載置部に設けた嵌合凹部に浴槽に設けた位置決め用凸部を嵌合して位置決めする第 2 の施工状態とし、上記 2 つの施工状態を選択できるように構成したことを特徴とする浴室ユニット。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、浴槽と、浴槽載置部を有する浴槽側床ハーフと、洗い場に設置される洗い場側床ハーフとを備えた浴室ユニットに関するものである。

【背景技術】

20

【0002】

従来から、ユニットバスルームを施工するにあたって、1 階に設置する際には浴槽を 1 階床面に据置きすると共に、浴槽に隣接して小型の洗い場側床パンを設置するものであり、一方、階上に設置する際には浴槽載置部と洗い場床部とを有する大型床パンを階上床面に設置すると共に、浴槽載置部の上に浴槽を据置きするようにした構造が一般的に知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

しかしながら従来例では、2 種類の床パンを 1 階施工と階上施工とで使い分ける必要があり、床パンの製造や施工にそれぞれ手間がかかるうえにコストが高くつくという問題があった。

30

【特許文献 1】特開平 11 - 61926 号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本発明は上記の従来の問題点に鑑みて発明したものであって、床パンを浴槽側床ハーフと洗い場側床ハーフとに分離することで、1 種類の床パンで 1 階施工と階上施工のいずれの施工状態においても浴室として成立させることができる浴室ユニットを提供することを課題とするものである。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

40

前記課題を解決するために本発明は、浴槽 1 と、浴槽載置部 2 と洗い場床部とを有する床パン 3 とで構成された浴室ユニットであって、上記床パン 3 が浴槽載置部 2 を有する浴槽側床ハーフ 4 と、洗い場側床ハーフ 5 とに分割され、上記浴槽 1 の底部下面 1 a の複数箇所に、第 1 のナット部 6 と位置決め用凸部 8 とがそれぞれ取り付けられ、上記浴槽側床ハーフ 4 の底部下面 1 a に第 2 のナット部 7 が取り付けられると共に浴槽側床ハーフ 4 の浴槽載置部 2 側に上記位置決め用凸部 8 が嵌合可能な嵌合凹部 9 が形成され、1 階設置の際は上記浴槽 1 と上記洗い場側床ハーフ 5 とを隣接配置すると共に 1 階床面 11 に立設される脚部材 10 の上端部を浴槽 1 の第 1 のナット部 6 に螺合させる第 1 の施工状態とし、階上設置の際は上記浴槽側床ハーフ 4 と上記洗い場側床ハーフ 5 とを隣接配置し、階上床面 12 に立設される脚部材 10 の上端部を浴槽側床ハーフ 4 の第 2 のナット部 7 に螺合さ

50

せると共に浴槽側床ハーフ４の浴槽載置部２に設けた嵌合凹部９に浴槽１に設けた位置決め用凸部８を嵌合して位置決めする第２の施工状態とし、上記２つの施工状態を選択できるように構成したことを特徴としている。

【０００６】

このような構成とすることで、１階の第１の施工状態では、浴槽側床ハーフ４を使用せず、洗い場側床ハーフ５のみを１階床面１１に設置し、且つ浴槽１に取り付けた第１のナット部６に脚部材１０を取り付けることで浴槽１を１階床面１１に据置きする。一方、階上の第２の施工状態では、浴槽側床ハーフ４と洗い場側床ハーフ５の両方を階上床面１２に設置すると共に、浴槽側床ハーフ４の嵌合凹部９に浴槽１の位置決め用凸部８を差し込んで浴槽１を浴槽側床ハーフ４の浴槽載置部２に位置決めした状態で据置きする。従って、浴槽側床ハーフ４の使用の有無に関わらず、１種類の床パン３で第１の施工状態と第２の施工状態のいずれの施工状態にも対応できるようになる。

10

【発明の効果】

【０００７】

本発明にあっては、床パンを浴槽側床ハーフと洗い場側床ハーフとに分割し、浴槽の底部下面の複数箇所に第１のナット部と位置決め用凸部とを取り付け、浴槽側床ハーフの底部下面に第２のナット部を取り付けると共に浴槽載置部側に嵌合凹部を形成することにより、浴槽側床ハーフの使用の有無に関わらず、第１と第２の施工状態のいずれにおいても浴室として成立させることができるものである。

【発明を実施するための最良の形態】

20

【０００８】

以下、本発明を添付図面に示す実施形態に基いて説明する。

【０００９】

本発明の浴室ユニットは、図３に示すように、浴槽１と、浴槽載置部２を有する浴槽側床ハーフ４と、洗い場側床ハーフ５とで構成されている。つまり、浴槽載置部２と洗い場床部とを有する床パン３が、浴槽載置部２を有する浴槽側床ハーフ４と、洗い場側床ハーフ５とに分割されている。なお図中の２０は浴槽エプロン、２１は洗い場カウンターである。

【００１０】

上記浴槽１の底部下面１ａの四隅には、図１に示すように、第１のナット部６を構成するインサートナット６ａと位置決め用凸部８とがそれぞれ取り付けられている。インサートナット６ａにはアジャスタボルトからなる脚部材１０の上端部に螺合可能となっている。さらに上記各インサートナット６ａの周辺には位置決め用凸部８が下方に向けて突設されている。各位置決め用凸部８は同じ形状をしており、浴槽１の長辺方向Ａに沿うリブ片８ａと短辺方向Ｂに沿うリブ片８ｂとがＬ字状に連続形成されている。

30

【００１１】

上記浴槽側床ハーフ４の底部下面１ａの四隅には、それぞれ、第２のナット部７を構成するインサートナット７ａが埋設されていると共にインサートナット７ａの下部が下方に向けて突設されており、アジャスタボルトからなる脚部材１０の上端部に螺合可能となっている。

40

【００１２】

また上記浴槽側床ハーフ４の周壁部４ａで囲まれた浴槽載置部２の四隅には、それぞれ、浴槽１側の位置決め用凸部８が嵌合可能なＬ形スリット溝からなる嵌合凹部９が形成されていると共に、浴槽１側のインサートナット６ａが嵌合可能な嵌合溝部１３が形成されている。

【００１３】

なお、上記位置決め用凸部８と嵌合凹部９の数及びその位置、上記インサートナット６ａと嵌合溝部１３の数及びその位置は、図１の例に限らず、適宜設計変更自在であるが、それらの数は、浴槽１の安定保持の観点から、少なくとも３個以上であるのが好ましい。

【００１４】

50

ここで、本発明の浴室ユニットは、1階設置の際には図2(a)のように浴槽1と洗い場側床ハーフ5とを隣接配置すると共に、図2(b)のように1階床面11に立設される脚部材10の上端部を浴槽1の第1のナット部6に螺合させる(第1の施工状態)。一方、階上設置の際には図3(a)のように浴槽側床ハーフ4と洗い場側床ハーフ5とを隣接配置し、図3(b)のように階上床面12に立設される脚部材10の上端部を浴槽側床ハーフ4の第2のナット部7に螺合させると共に浴槽側床ハーフ4の浴槽載置部2に設けた嵌合凹部9に浴槽1に設けた位置決め用凸部8を嵌合して位置決めする(第2の施工状態)。上記2つの施工状態は選択自在となっている。

【0015】

次に施工を説明する。1階施工では、浴槽側床ハーフ4は使用せず、洗い場側床ハーフ5と浴槽1とを並べて1階床面11に設置する。このとき浴槽1に取り付けた第1のナット部6に脚部材10を取り付けることで浴槽1を1階床面11に据置きする。一方、階上施工では、浴槽側床ハーフ4と洗い場側床ハーフ5の両方を階上床面12に並べて設置する。そして、浴槽1を浴槽側床ハーフ4の浴槽載置部2に据置きする。このとき、浴槽側床ハーフ4の嵌合凹部9に浴槽1の位置決め用凸部8を差し込み、且つ浴槽側床ハーフ4の嵌合溝部13に浴槽1のインサートナット6aを差し込んで、浴槽1を浴槽側床ハーフ4の浴槽載置部2に対して位置決めする。このとき、嵌合凹部9や嵌合溝部13に例えばエポキシ等の接着剤を予め塗布しておくことにより、位置決め用凸部8と嵌合凹部9との接着強度が高められ、浴槽側床ハーフ4に対する浴槽1の安定性をより高めることができる。

【0016】

しかして、上記浴槽側床ハーフ4の使用の有無に関わらず、いずれの施工状態においても浴室として成立させることができる結果、1種類の浴室ユニットを1階施工と階上施工とに兼用できる構造となる。

【0017】

なお、図1の位置決め用凸部8と嵌合凹部9とをそれぞれ省略して、インサートナット6aと嵌合溝部13との嵌合によってのみ浴槽側床ハーフ4に対して浴槽1を位置決めできるようにしてもよい。この場合、インサートナット6aが位置決め用凸部を兼ね、嵌合溝部13が嵌合凹部を兼ねる構造となり、浴槽1及び浴槽側床ハーフ4の構造を簡易化できるようになる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の一実施形態に用いる浴槽と浴槽側床ハーフとを示す斜視図である。

【図2】(a)は同上の第1の施工状態を示す斜視図、(b)は(a)の浴槽を脚部材を介して1階床面に据置きする構造の説明図である。

【図3】(a)は同上の第2の施工状態を示す斜視図、(b)は(a)の浴槽を浴槽側床ハーフに位置決め保持する構造の説明図である。

【符号の説明】

【0019】

- 1 浴槽
- 1 a 浴槽の底部下面
- 2 浴槽載置部
- 3 床パン
- 4 浴槽側床ハーフ
- 5 洗い場側床ハーフ
- 6 第1のナット部
- 7 第2のナット部
- 8 位置決め用凸部
- 9 嵌合凹部
- 10 脚部材

10

20

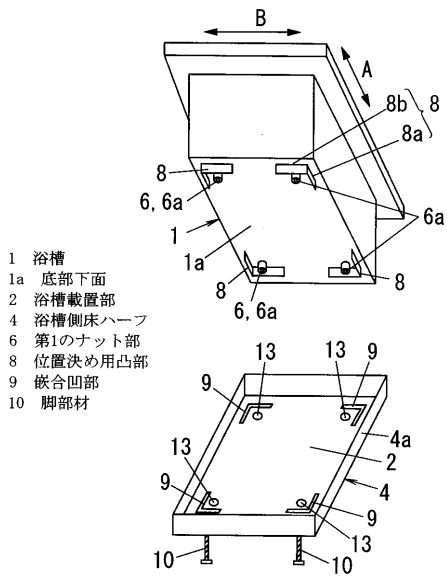
30

40

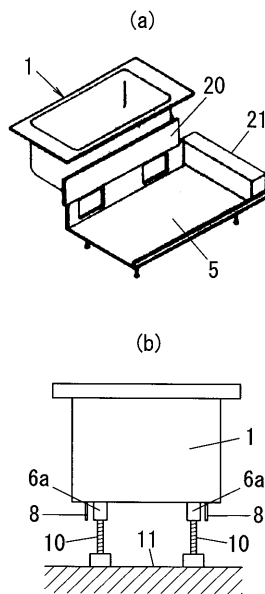
50

- 1 1 1 階床面
- 1 2 階上床面

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

